

「森林組合職員等初任者研修会」の開催

1 はじめに

奥州地方森林組合(以下「森林組合」という。)では、令和3年度に新規職員が3名採用されました。この3名は、他業種の民間企業からの転職で、林業に従事した経験はなく、森林組合の仕事のイメージも「机上業務で、現場があること自体分からなかった」とのことでした。

そこで、県南広域振興局林務部(以下「林務部」という。)では、新規採用職員に業務内容を早期に理解し進めてもらうため、林業の基本部分となる業務について6回の研修会を計画し実施していますので、その主な内容について紹介させていただきます。

2 森林組合職員等初任者研修会の概要

森林組合職員等初任者研修会(以下「研修会」という。)は、令和3年7月29日から月1回のペースで開催し、講師は林務部の職員が担当毎に務めています。

当初林務部では、「岩手の林業概要」、「森林計画、伐採届、森林経営計画」等、林業の基本部分を理解してもらえる研修カリキュラムを計画していましたが、森林組合から即戦力として活躍してもらいたいとの要望もあり、実務向けとして「いわて環境の森整備事業」や「森林整備事業」を早めに行う研修カリキュラムに変更しました。

研修会の1回目は、「いわて環境の森整備事業」について実施しました。新採用職員はまだ事業申請の経験がありませんでしたので、事業の趣旨から補助金交付までの流れや

検査の準備等を学んでもらいました。

2回目は、8月30日に「森林整備事業」について研修会を実施しました。先ず、事業の種類と内容、事務の流れを把握してもらい、森林経営計画の必要性を学んでもらいました。

この2事業については、森林組合の経営にとって重要な事業ですので、早く覚えてもらえるよう丁寧に指導しました。



【研修会の状況】

3 おわりに

今回の研修会は、当初新規採用者3名の職員を対象として実施することとしておりましたが、初めて事業を担当する先輩職員や市職員の参加もあり、今後事業等を進めるうえで関係者の連携にもつながり意義があったものと考えています。

林務部では、新規採用の3名が研修会で学んだことを基本として、業務内容を理解しながら大きな自信につなげていただくとともに、一日も早く独り立ちして業務が進められるよう、今後も支援をしていきたいと考えています。